

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市戸籍総合システム標準準拠システム対応業務
発 注 課	デ) スマートシティ推進部住民情報課
選 定 事 業 者	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本件業務は自治体が管理する戸籍情報システム等における各業務に係る機能を国が示す標準仕様書に適合させるための改修及びガバメントクラウドへの移行を行う業務である。 令和5年度に本市が実施したRFI調査（標準化移行に係るパッケージシステムの開発・提供可否に関するもの）の結果、令和7年度末までに本市に対応する戸籍・附票に係るパッケージシステムを提供できるとした事業者は、現行システムの開発業者である上記事業者以外いなかった。 仮に、上記事業者以外が本件業務を受託する場合、本市の環境や現行システムの仕様等を確認、十分に考慮した上で、標準準拠システムの構築及び現行システムからの移行を行う必要があり、国の定める今年度末の期限までに完了しない。 これらの理由から、既存システムを改修することでしか標準化対応ができない。 よって、本業務を行うことができるのは上記事業者のみであるため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に基づき、上記事業者との随意契約(特定)とする。	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
決 定 日	令和7年 7月 1日